

みんなで楽しもう！卓球交流会

(第50回埼玉県精神保健福祉卓球大会)

開催要領

1 趣 旨

スポーツを通して、精神障害者相互の交流を深めるとともに、社会適応力を高め社会参加の促進を図る。

2 開催日時

令和6年10月17日(木) ※午後のみで開催となります。

12:15 受付

13:00 開会式

16:00 閉会式(予定)

3 開催場所

浦和駒場体育館 競技場

住所 埼玉県さいたま市浦和区駒場2-5-6

4 主 催

公益社団法人 埼玉県精神保健福祉協会

5 後 援 (予定)

一般社団法人埼玉県精神科病院協会・一般社団法人埼玉精神神経科診療所協会・

一般社団法人日本精神科看護協会埼玉県支部・一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会

6 出場者

次の(1)(2)の条件を満たす者。

(1) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条の規定により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その障害の程度と認められる者。

(2) 埼玉県内に現住所を有しているか、または埼玉県内の学校・施設等に通学・入所・通所している者。

7 大会内容

- ・交流や参加することを主な目的とする。今大会においては、Sリーグ(勝負を楽しみたい選手で構成)とKリーグ(交流を楽しみたい選手で構成)の2リーグ制とする。
- ・両リーグは3試合の団体戦とし、各試合はそれぞれシングルスでの対戦とする(男女不問)。
- ・参加チーム数は1団体につき3チームまでとする。1チーム3名以上の選手を登録し、試合毎に異なる選手が出場する。

8 参加申し込み

別紙1「申込み用紙」を令和6年8月16日（金）必着で下記へ郵送又はFAX又はメールで提出すること。

【申込先】〒362-0806

北足立郡伊奈町小室 818-2

埼玉県立精神保健福祉センター内

(公社) 埼玉県精神保健福祉協会 事務局

TEL / FAX 048-723-5331

メール：kokoro-saitama@nifty.com

※申込チーム多数の場合、1団体あたりのチーム数について事務局で調整を行うことがあります。

9 監督及び審判

各団体につき監督1名、各チームにつき副審1名以上を必ず申告すること。

主審の協力が可能な参加者は任意で申告すること。

主審は、本部が指定した試合の主審を行う（自チーム以外の試合）。

副審は、自チームの試合の副審を行う。

10 監督者会議

ルール・マナーの検討と決定及び組み合わせ抽選のため、事前に監督者会議を実施する。

参加申し込みをしたチームの監督は、必ず出席すること。

欠席した場合、会議の内容に対する異議は、認められない。

日 時：令和6年9月26日（木）15：00～16：00

場 所：浦和駒場体育館 会議室

11 選手登録

各チームは、監督者会議にて配布される「選手登録名簿」に参加予定選手を記載し、当日受付に提出すること。

12 試合方式等

- (1) 試合数及び試合方式については、参加チームが決定した後に事務局で調整し、監督者会議で決定する。
- (2) Sリーグについては勝敗により順位を決定し、表彰する。勝敗が同数の場合、総ポイント数で各順位を決定する。Kリーグについては、交流のため順位は決定しない。
- (3) 組み合わせについては、事前の監督者会議において抽選で決定する。
- (4) 11点先取・3ゲームマッチとする。
- (5) その他ルールについては別紙2「大会ルール」に準ずるが、監督者会議で決定された特別ルールも含める。

13 参加費用

1 チームにつき、2,000円(非会員は4,000円)を大会当日の受付時に徴収する。

14 注意点とお願い

- (1) 参加者は各自の責任において健康管理し、当日に体調不良の場合はチーム責任者と相談し、参加を控えること。
- (2) 当日体調不良等で選手の人数がそろわない場合、試合を行うことはできるが、敗戦扱いとする。
- (3) 選手は登録されたチームの試合のみ出場するものとする。
- (4) 重複して複数のチームに登録することを禁止する。
- (5) 選手は、選手登録名簿に記載の番号とチーム名を明記したゼッケンを着用すること。
- (6) 途中の試合開始時間は繰り上がることもあるため、館内放送や他の試合の進行状況に注意すること。
- (7) 館内にはチームの監督又は選手1名を必ず待機させ、円滑な試合進行に協力すること。

15 体育館使用上の注意等

- (1) 館内は土足厳禁のため、選手・応援者・役員を含め、全ての入場者は上履きを用意すること。
- (2) 競技場では喫食をしないこと。(給水は可能)
喫食は観覧席・2階の休憩スペースのみ可能である。
- (3) ゴミ箱(ダンボール等)を各団体で用意し、試合後に持ち帰ること。
- (4) 携帯電話は、電源を切るかマナーモード設定とし、競技場内での通話をしないこと。
- (5) 敷地内は全面禁煙である。
- (6) 全ての試合において、フラッシュを使用した撮影をしないこと。
- (7) 体育館が定める使用上のルールを遵守すること。